

令和7年度 蕨市SDGs提案制度 募 集 要 項



想いをカタチに
ともに創るまち
わらび

- ・ 募集期間 令和7年10月1日(水)～令和7年10月31日(金)
- ・ 事業実施 令和8年4月1日(水)～令和9年3月31日(水)

わらびネットワークステーション

住 所 〒335-0004 蕨市中央1-23-8 くるる1階
電 話 048-445-7256
FAX 048-445-7311
メール siminsit@city.warabi.saitama.jp



もくじ

I 蕨市SDGs提案制度について

1. 趣旨	1 ページ
2. 募集内容	2
3. 提案できる団体	3
4. 提案できる事業	3
5. 対象経費について	4
6. 基本的な手続き及び日程	5

II 応募について

7. 募集期間・提出先	6
8. 応募時の提出書類	7
9. 事前相談の実施	7

III 審査について

10. SDGs推進事業候補の決定	8
-------------------	---

IV 採択された場合について

11. 事業の採択	9
12. 採択決定後から事業の実施まで	9
13. 事業報告・精算	9
14. 評価	9
15. 公表	9
16. 報告会への協力	9

V 資料

17. 過去5年間の事業の概要	10
-----------------	----

添付様式：様式第1号～4号

I 蕨市SDGs提案制度について

1. 趣旨

蕨市SDGs提案制度は、「市民参画と協働を推進する条例」（愛称：みんなで創るわらび推進条例）に基づき、町会や特定非営利活動法人などの市民活動団体の皆さんとの協働で、SDGsが目標に掲げる社会的課題や地域の課題を解決していこうとするものです。

この制度によって、「自分たちのまちをより良くしていこう」という市民活動が更に活発になり、市民の皆さんと市が協働することで、まちを愛する同じ気持ちの下、我がまち蕨がいつそう活気にあふれ、住みよいまちになることを目指しています。

制度のキャッチフレーズは、「想いをカタチに ともに創るまち わらび」です。これは、市民の皆さんと市がそれぞれの役割を担いつつ、対等のパートナーとして、想いをカタチにして、次世代へまちづくりを継承してほしいという想いが込められています。

ぜひ、あなたの想いも、「蕨市SDGs提案制度」で実現してみませんか。



2. 募集内容

(1) テーマ ※提案事業＝1 団体につき原則 1 事業

【自由テーマ】 地域の課題や社会的課題に基づき、提案団体が自由にテーマを設定したもの。新たな事業の提案だけではなく、市が既に実施している事業に関連する提案も可能です。

【指定テーマ】 蕨市の行政課題に基づき、あらかじめテーマを設定したもの。
令和 8 年度事業として募集する指定テーマは、次のとおりです。

テーマ：「Smart Wellness わらび ～健康で幸せなまちづくり～」

- ★生活習慣病の予防と包括的な健康づくりの推進
- ★生涯を通じた健やかで心豊かな生活の実現
- ★市民主体の健康づくりとそれを支える環境の整備
- ★誰一人取り残さない包括的な支援の推進

(2) 協働の形態

補 助：提案団体が行う事業に対して、財政的な支援を行うことで公益を実現するもので、事業の主体である市民活動団体の自主・自立が尊重されます。

(3) コース

対象となる事業は、令和 8 年 4 月 1 日（水）から令和 9 年 3 月 31 日（水）までの期間に実施（事業が完了）するものとします。

①【ワラビーコース】  上限 1 0 万円

- ・ 設立 1 年未満の団体の事業、または、設立 1 年以上の団体で新たに取り組む事業を対象とします。

②【エンジェルわらぶコース】  上限 5 0 万円

- ・ 活動のステップアップを目指す取組に！
- ・ 設立 1 年以上の団体（1 年以上継続して活動をしている団体）の事業を対象とします。

※過去に採択された事業の概要（過去 5 年分）は、本募集要項の巻末に掲載しています。
詳しくは、蕨市ホームページ（<http://www.city.warabi.saitama.jp/>）の「市政 > 市民活動・協働」に過去の報告書を掲載していますので、参考としてください。

3. 提案できる団体

特定非営利活動法人、ボランティア団体、町会、企業、大学等で、次のすべての要件を満たす団体とします。なお、要件を満たす団体が複数で組んで提案することもできます。

- (1) 蕨市内で社会貢献活動を行っていること。または、既に市外で社会貢献活動を行っており、今後、蕨市内で活動を行う計画があること。
- (2) 原則として5人以上の会員で構成されていること。
- (3) 組織の運営に関する規約、会則等があること。

次のいずれかに該当する団体は対象としません。

- ・ 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを目的とする団体
- ・ 政治上の主義を推進し、支持し、またはこれに反対することを目的とする団体
- ・ 特定の公職（公職選挙法（昭和25年法律第100号）第3条に規定する公職をいう。）の候補者（当該候補者になろうとしている者を含む。）もしくは公職にある者または政党を推薦し、支持し、またはこれらに反対することを目的とする団体
- ・ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）
- ・ 暴力団または暴力団の構成員もしくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制下にある団体

※上記の内容以外であっても、市長が適当でないと認めるときは、対象としない場合があります。

※応募後に上記要件を満たさないことが判明した場合は、その時点で応募資格を失うことになります。

4. 提案できる事業

提案できる事業は、次の要件をすべて満たすものとします。

- (1) 公益的・社会貢献的な事業であって、市と協働して取り組むことにより、地域の課題や社会的な課題の解決につながるものであること。
- (2) 協働の役割分担が明確かつ妥当であって、確実に実施できるものであること。

次のいずれかに該当する事業は対象としません。

- ・ 営利を目的とする事業
- ・ 特定の個人または特定の団体のみが利益を受ける事業
- ・ 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを目的とする事業
- ・ 政治上の主義を推進し、支持し、またはこれに反対することを目的とする事業
- ・ 特定の公職の候補者（当該候補者になろうとしている者を含む。）もしくは公職にある者または政党を推薦し、支持し、またはこれらに反対することを目的とする事業
- ・ 施設等の建設または整備（修繕等）を目的とする事業
- ・ 公序良俗に反する事業

※国や都道府県、民間団体等から金銭的補助を受ける事業も申請することができます。ただし、その場合はそれぞれの制度において、同時に2つ以上の補助を受けることが可能かどうか、必ずご確認ください。

※上記の内容以外であっても、市長が適当でないと認めるときは、対象としない場合があります。

5. 対象経費について

対象となる経費は、SDGs推進事業の実施に直接関わる経費です。提案団体の維持に関わる経費は対象となりません。また、対象となる経費であっても、経費の見積もりに対する妥当性や金額については、市との協議の中で調整させていただく場合があります。なお、当初計上しなかった経費項目は、事業実施時に支出が生じても、対象経費とはなりません。

なお、経費の確定は、市議会における予算案の可決が必要となります。

●対象となる経費

対象経費	例
報償費（謝礼）	講師等の外部専門家に対する謝礼金など
旅 費（交通費）	事業の実施に要する団体のメンバーの交通費
消耗品費	会議、イベント、資料作成等に必要な消耗品など
食糧費	講師へのお茶代
印刷製本費	チラシ、ポスター、報告書等の印刷製本費、コピー代など ※印刷物には協働のシンボルマーク(右画像)を掲載していただきます
委託料	専門的な技術が必要な業務を外部に委託した場合の費用
使用料及び賃借料	会場使用料、機材等のレンタル料など
通信運搬費	資料を送付するための郵送料、宅配料など
保険料	事業実施に必要な保険料
その他	その他、事業の実施のために必要な経費



●対象とならない経費

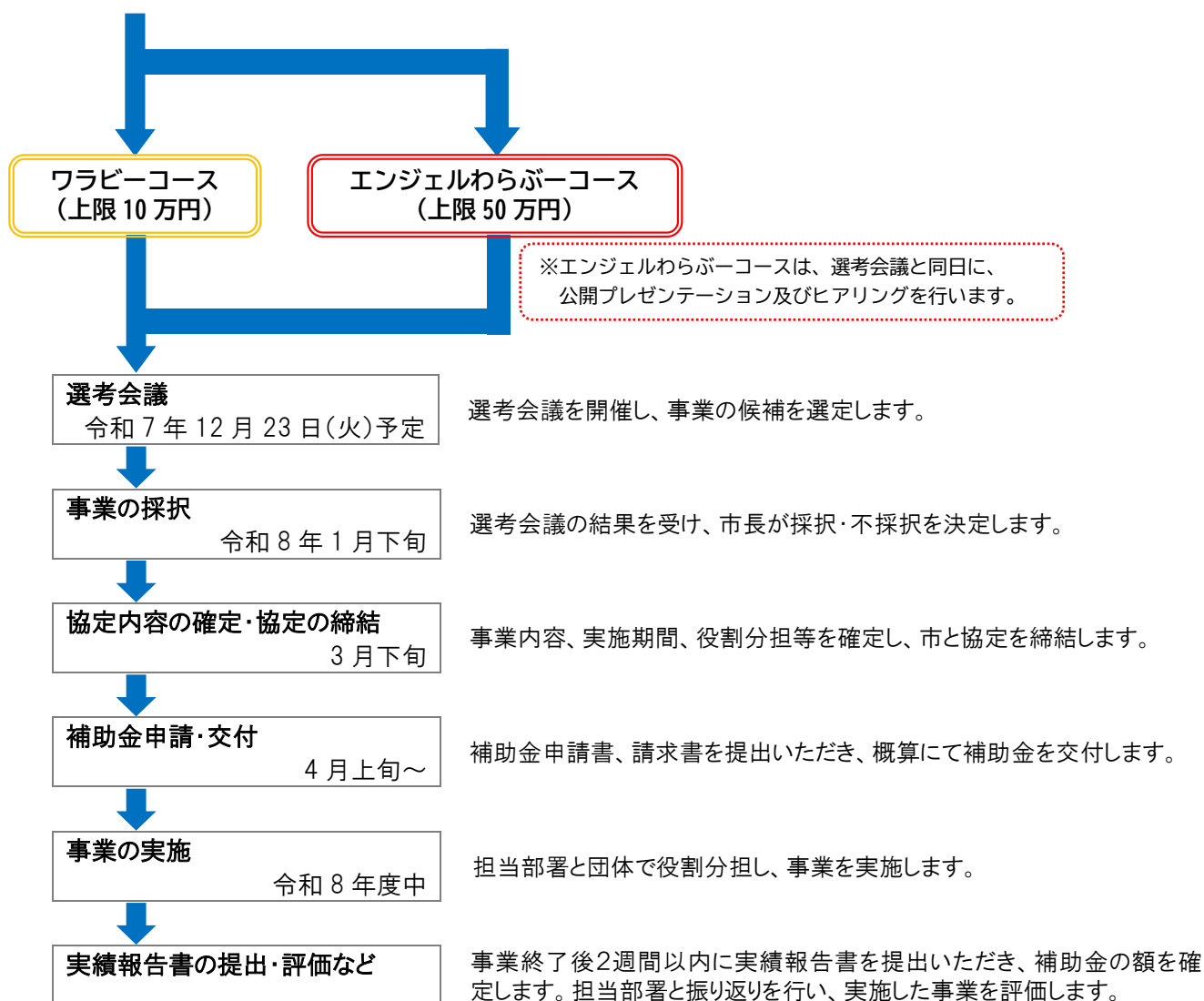
対象経費	例
報償費（謝礼）	事業を実施する団体のメンバーへの謝礼・人件費など
旅 費（交通費）	参加者の交通費など
消耗品費	記念品などの作成・購入費など
食糧費	事業の準備や実施、会議や反省会等の際の飲食費など
使用料及び賃借料	事務所の賃借料など
その他	その他、市長が適当でないと認める経費

※計上する経費が、“対象”か“対象外”かの判断に迷われる場合は、必ず事前（発注や購入の前）にご相談ください。

6. 基本的な手続き及び日程

SDGs 提案制度に係る基本的な手続きは、次のとおりとなります。

事前相談	わらびネットワークステーションで随時、SDGs 推進事業の提案を考えている団体からの事前相談をお受けします。
募集期間(事前調整・協議) 10月1日(水)～10月31日(金)	わらびネットワークステーションを窓口として、市の担当部署と具体的な事業内容及び実施期間、役割分担等について、事前調整・協議を行い、書類を整えたのち申請となります。
書類審査 申請～選考会議まで	提出された申請書類等に不備がないかなどを審査します。選考会議に備えて、事業内容について質問させていただく場合がございますのでご協力をお願いいたします。



※別途、市ホームページ掲載用資料の作成、報告会への出席等について、ご協力いただくことがあります。

II 応募について

7. 事前相談および事前調整・協議の実施

(1) 事前相談

事業の提案を考えている団体から、事前相談を随時お受けします。お越しの際は必ず「わらびネットワークステーション」にご連絡をお願いします。

(2) 事前調整・協議

提案するSDGs推進事業は、担当部署と具体的な事業内容・実施期間・役割分担等について、事前に調整・協議を行います。

連絡先 ●わらびネットワークステーション

電 話 048(445)7256

相談日 火～土曜日 午前9時～午後5時

※月曜日及び祝日は休業日となります(11月5日も休業)。

8. 募集期間・提出先

- (1) 募集期間 令和7年10月1日(水)～10月31日(金)
- (2) 受付時間 ○わらびネットワークステーション(文化ホールくるる1階)
火～土 午前9時～午後5時
- (3) 提出先 提出書類をそろえて、わらびネットワークステーションへ直接お持ちください(郵送不可)。

※応募に関して必要な経費は、すべて提案団体の負担になります。

※ご提出いただいた書類は返却いたしませんので、予めご承知おきください。

9. 応募時の提出書類

応募の際は、次の書類を提出してください。なお、提出された書類については、個人情報を除き、原則として公開の対象となります。

- (1) 蕨市SDGs推進事業提案書 (様式第1号)
- (2) 蕨市SDGs推進事業実施計画書 (様式第2号)
- (3) 蕨市SDGs推進事業収支予算書 (様式第3号)
- (4) 蕨市SDGs推進事業提案団体概要書(様式第4号)

＜添付書類＞ ※様式の定めはありません

- ① 直近年度の提案団体の収支決算書
- ② 申請年度の提案団体の予算書
- ③ 提案団体の定款、規約、会則等
- ④ 提案団体の会員名簿

※複数の団体で1件の提案を応募する場合は、添付書類はすべての団体で提出していただくこととなります。また、その他、市長が必要と認める書類について、提出していただく場合があります。

Ⅲ 審査について

10. 協働事業候補の決定

応募された事業については、下記のとおり審査を行います。

- (1) 書類審査（ワラビーコース、エンジェルわらぶコースとも共通）
提出された申請書類等に不備がないかなどの審査を行います（非公開）。
- (2) プレゼンテーション及びヒアリング（エンジェルわらぶコースのみ）
広く市民に公開でプレゼンテーション及び選考会議によるヒアリングを開催します。
- (3) 選考会議による審査（ワラビーコース、エンジェルわらぶコースとも共通）
選考会議において、書類審査、プレゼンテーション及びヒアリングなども参考として、次の審査基準に基づき、事業の候補を選定します（非公開）。

<審査基準>

審査項目	審査内容
必要性	対象者にとって、必要性が認められるか。（自由テーマのみ）
公益性	公益性・社会貢献性が認められるか。
効果	・協働で実施することで相乗効果が期待できるか。 ・SDGs の達成を踏まえ、地域の課題や社会的課題の解決、市民サービスの向上などの具体的な効果が見込めるか。
※ 独自性	提案団体の独自性が認められるか。
※ 企画力	目標の実現に向けて、実施方法が妥当と認められるか。
※ 専門性	提案団体ならではの専門性が認められるか。
※ 役割分担	市との役割分担は妥当と認められるか。
経費の妥当性	経費の見積もり、積算が妥当と認められるか。
事業遂行能力	事業の実施体制やスケジュールの適切さなど、確実な実行が見込めるか。

※ワラビーコースは、独自性、企画力、専門性、役割分担を除いて審査いたします。

Ⅳ 採択された場合について

11. 事業の採択

蕨市SDGs推進事業選考会議は事業の候補を選定して、その結果を市長に報告し、市長が採択・不採択を決定します。採択・不採択の結果は、「蕨市SDGs推進事業採択・不採択決定通知書」により提案団体に通知するとともに公表します。

12. 採択決定後から事業の実施まで

- (1) 採択の決定を受けた事業は、市議会における予算案の可決を条件として、令和7年度に実施します。
- (2) 市とSDGs推進事業の実施に当たっての基本事項に関する協定を締結します。
- (3) 「蕨市SDGs推進事業補助金交付申請書」を提出します。
- (4) 申請に基づき、「蕨市SDGs推進事業補助金交付決定通知書」が送付されます。
- (5) 交付決定通知書が届いた後、「蕨市SDGs推進事業補助金交付請求書」を提出します。
- (6) 概算払いにより、速やかに補助金を交付します。

13. 事業報告・精算

実施したSDGs推進事業の完了後、2週間以内に「蕨市SDGs推進事業実績報告書」及び添付書類を提出します。

市は提出書類を審査のうえ、補助金の額を確定し、「蕨市SDGs推進事業補助金確定通知書」で通知します。余剰金が生じた場合は、市へ返還していただきます。

14. 評価

協働で実施したSDGs推進事業の効果を確認するため、チェックシートを用いて担当部署とふりかえりを行い、それぞれが評価を行います。

15. 公表

審査の公正性や透明性、地域におけるSDGs推進及び協働の理解を高めるため、実施したSDGs推進事業の概要及び評価等についてホームページ等で公表します。

また、公開プレゼンテーションの来場者には、プレゼンテーションを行う団体の提案内容を資料として配布します。

なお、公表及び資料配布の際は、掲載されている個人情報に配慮いたします。

16. SDGs推進事業の報告への協力

事業を実施した団体は、協働の研修会等において、当該団体が実施した事業の報告をお願いすることがあります。

V 資料

17. 過去5年間の協働事業の概要

【令和6年度実施】4事業

団 体 名	事 業 名	概 要
キラいくパフォーマンスビレッジ わらび	お届け！母戦隊キラメントス！！ ～わらびのまち情報～	市内の情報や、市の取り組み等をエンタメ要素のある映像を通して分かりやすく紹介
蕨市母子愛育会	環境と調和した食育推進事業	子ども向け講座ブースや食品ロスに配慮した食堂ブース等を設置した「食と環境キッズフェスタ」の実施
NPO 法人わらび市民ネット	わらび環境学習会	自然観察指導員による講義と現地観察の実施
暮らしの保健室 あひるの家	誰もが立ち寄ることが出来る街の保健室～看護師による心と体の健康相談～	市内公民館での健康相談事業や、自分の身体を知るブース等を設置した「ミニ健康まつり」の実施

【令和5年度実施】5事業

団 体 名	事 業 名	概 要
蕨マルシェ実行委員会	蕨マルシェ	市内各所を使った、クリエイターや商店活性化イベントの開催
NPO法人子育てママ応援塾 ほっこりーの	乳幼児を持つ母親のための「私ケア」事業	母親向けのトータルケア講座とミニ子育てフェスの開催に加え、多世代交流事業の実施
蕨ひがし自然観察クラブ	セミのぬけがらから学ぶわたしのSDGs	セミのぬけがら調べやクマゼミの羽化の観察、研究内容の展示発表等の実施
蕨飲食・食品業種組合	食による地域活性化プロジェクト『わくわくフェス』	地域活性化を目的とした、地元の店が出店する食のフェスティバルの実施
キラいくパフォーマンスビレッジ わらび	子育て情報に関するお役立ち動画「繋げる！母戦隊キラメントス！！」作成	市内の子育てお役立ち情報や、市が行っている取り組みなどをエンタメ要素のある映像を通して分かりやすく紹介

【令和4年度実施】 5事業

団 体 名	事 業 名	概 要
特定非営利活動法人糸ぐるま	ひきこもり相談支援	ひきこもりの問題を抱えるご本人、ご家族、その関係者に対して、相談や訪問などの支援の実施
蕨マルシェ実行委員会	蕨マルシェ	市内各所を使った、クリエイターや商店活性化イベントの開催
NPO法人子育てママ応援塾 ほっこりーの	乳幼児を持つ母親のための「私 ケア」講座プラス 多世代交流で母子ケア事業	母親向けのトータルケア講座と多世代交流事業の実施
スポーツクラブ ルネサンス蕨 24	蕨いきいきフィットネス事業	ジムの利用とトレーナーの指導による健康意識の向上や運動習慣化のきっかけづくり
蕨市地域女性団体 連絡協議会	食べて・遊んで・学ぼう 食育フェア 2022	「食育」をテーマとした講演会や講座等の同時開催イベントの実施

【令和3年度実施】 6事業

団 体 名	事 業 名	概 要
中仙道蕨宿 商店街振興組合	東京 2020 オリンピック・パラリンピック気運醸成事業	聖火リレー沿道の装飾や応援等 (令和2年度から延期して実施)
点字サークル「あじさい」	講座「視覚障害者と共に歩く」	ガイドヘルプの役割と必要性についての講演の開催 (令和2年度から延期して実施)
NPO法人子育てママ応援塾 ほっこりーの	コロナ禍における乳幼児がいる 母親のための「私」ケア事業	母親向け講座の実施
特定非営利活動法人糸ぐるま	ひきこもり相談支援 ～40代 50代をターゲットに～	ひきこもりの問題を抱えるご本人、ご家族、その関係者に対して、相談や訪問などの支援の実施
一般社団法人 埼玉県マンション管理士会	蕨市分譲マンションアンケート調査	市内の分譲マンションの実態・課題の把握および施策に反映するための基礎資料作成
NPO法人わらび市民ネット	オンラインを使った市民活動支援事業	オンラインを使った相談の強化と、団体 PR 動画の作成

【令和2年度実施】 0事業 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施していません

